

PMによる研究開発機関の追加について

平成 29 年 4 月 20 日
革新的研究開発推進プログラム担当室

「革新的研究開発推進プログラム運用基本方針」（平成 26 年 2 月 14 日総合科学技術会議決定）に定めるとおり、研究開発機関の選定及び資金の配分は、一義的にプログラム・マネージャー（PM）の権限であるが（有識者会議への報告は必要）、PM に関する機関（PM との利害関係機関）又は日本国外の機関を研究開発機関として選定する場合は、「革新的研究開発推進プログラム運用基本方針取扱要領」（平成 26 年 2 月 27 日総合科学技術会議革新的研究開発推進会議決定）に基づき、革新的研究開発推進会議による承認が必要（当該機関の必要性、合理性、妥当性を判断）。

今回、佐野 PM が研究開発機関の追加を計画するにあたり、PM に関する機関は含まれていないため、有識者会議において確認いただくもの。

PM	追加予定機関数	うち指名によるもの	PM 関係機関または日本国外研究機関
佐野	1(0)	0(0)	—

() :PM 関係機関もしくは日本国外研究機関数

・佐野 PM : ユビキタス・パワーレーザーによる安全・安心・長寿社会の実現

研究開発プログラムの見直し案（3月9日革新的研究開発推進会議で承認）に関連して、プロジェクト 2F で開発中のハンドヘルドレーザーを ImPACT 期間中に製品化し、プロジェクト 3H で行う多様な応用実証（特に医療ニーズ）に対応したレーザーを供給することを担う機関について公募により選定。

（追加研究機関）

実施プロジェクト	研究開発機関名	研究代表者名
プロジェクト2 超小型パワーレーザー (2N ハンドヘルドレーザーの製品化)	株式会社ニデック	羽根渕 昌明

以 上